

不妊治療と仕事の両立のために



不妊治療の現状と課題

近年晩婚化等を背景に不妊治療を受ける夫婦が増加しており、働きながら不妊治療を受ける方は増加傾向にあると考えられます。また三重県の特定不妊治療費の助成を受ける方の割合は、30代が最も多くなっています。30代は一定のキャリアを身に着け、企業の中心として働く世代であり、こうした人材を失うことは、企業にとって大きな損失となります。

しかしながら不妊治療に対する支援制度のある企業は少なく、仕事と不妊治療との両立ができず、やむを得ず離職する場合も多いといわれています。

不妊治療を受ける従業員の多くが、休暇制度や柔軟な勤務を可能とする制度、利用しやすい環境づくりを求めており、仕事と不妊治療の両立について、職場で理解を深め、従業員が働きやすい環境を整えることは、有能な人材の確保という点で、企業にもメリットがあります。

特定不妊治療で生まれる子どもの割合

16.7人に1人

(出典) 日本産科婦人科学会、厚生労働省「人口動態統計」

不妊の検査や治療を受けたことがある(現在受けている)夫婦

5.5組に1組

(出典) 厚生労働省H29年度「不妊治療と仕事の両立にかかる諸問題についての総合的調査研究事業」

不妊治療のための休暇制度のある県内事業所の割合

1.8%

(出典) 三重県H30年度「みえの労使協働による仕事と結婚・子育て等の両立促進に関する調査」

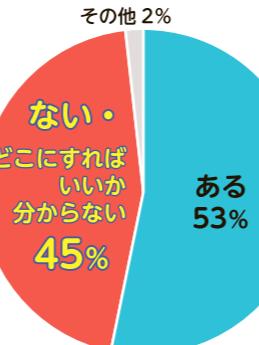
特定不妊治療費の助成を受けた夫婦の年齢

夫 30歳代 59%

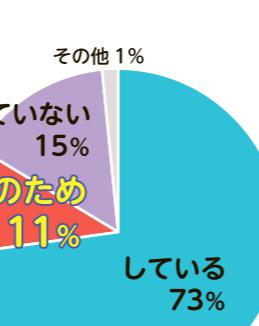
妻 30歳代 72%

(出典) 三重県H30年度特定不妊治療費助成事業

不妊治療について相談できるところはありますか

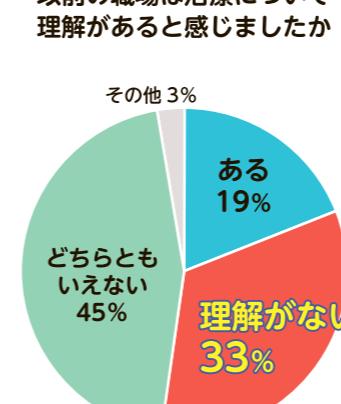


あなたは就労していますか

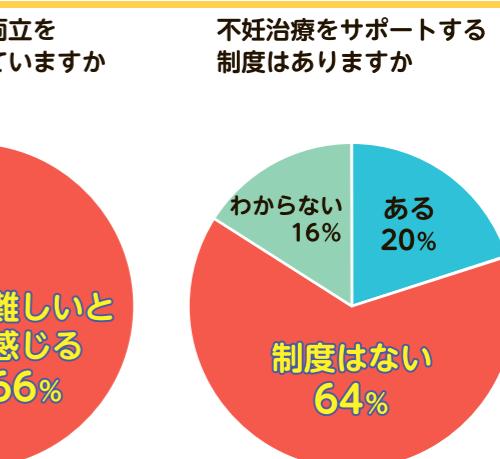


不妊治療中の方にアンケートを実施

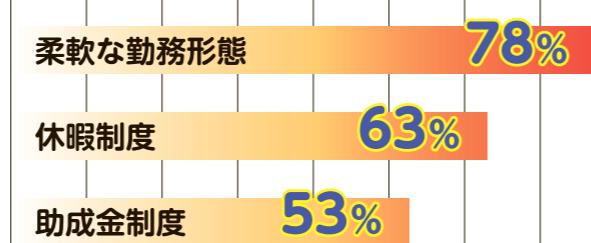
不妊治療のため退職した方は…



現在就労中の方も…



職場においてどのようなサポート制度が必要だと思いますか



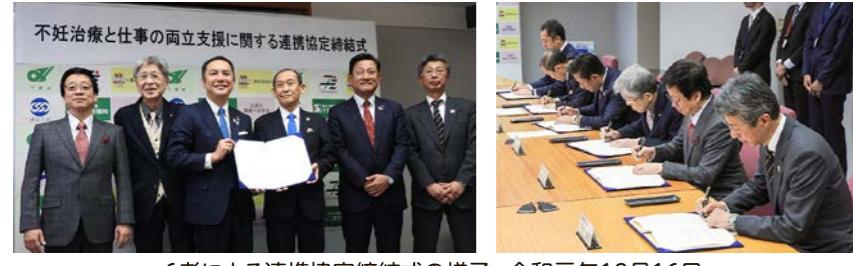
自由記載欄には、約40%の方が回答。
当事者の切実な意見が綴られていきました。

- 最初は理解を示してもらえたが、だんだん肩身が狭くなり、退職した。
- 職場に理解がなく、正規からパートに変更を余儀なくされた。
- 管理職のため降格願いを提出する予定。
- 医療機関で勤めていたが、なかなか休める状態ではなく、退職した。
- 診察のために急な休みや早退が必要なことを、理解が得られないことが多いのでつらい。
- 気軽に相談できるところが欲しい。
- 上司の理解が無く退職した。もっと柔軟な勤務ができていたら…

企業による休暇制度等の整備に加え、不妊治療への理解の浸透、相談しやすい環境の整備が必要

不妊治療と仕事の両立を推進する連携協定の締結

県、三重県経営者協会、連合三重、三重県医師会、三重県産婦人科医会、三重労働局の6者で連携協定を締結し、職場における不妊治療を受けやすい環境づくりを推進します。



6者による連携協定締結式の様子=令和元年12月16日

今後の取り組み

今年度実施した他県及び県内企業への取り組み状況調査の結果や講演会等の参加者の声を踏まえ、企業の現状や課題を把握したうえで、職場における不妊治療を受けやすい環境づくりの推進に向けて、企業の実情に合わせた支援のあり方を検討していきます。

企業への啓発

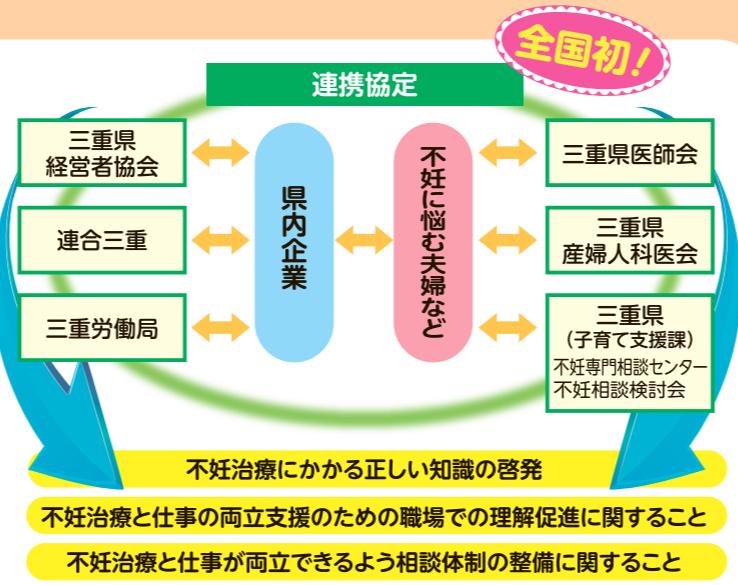
○企業向けセミナー・相談会の開催 ○好事例を収集、共有 ○先進企業へのインセンティブの付与

相談しやすい環境の整備

○当事者交流会の開催 ○不妊症センターの養成 ○不妊に関するハンドブック・事例集の作成

助成金の充実

○特定不妊治療、不育症治療、一般不妊治療、妊娠性温存治療への助成
○国への要望(助成対象の拡充・保険適用)



不妊治療と仕事の両立を考えるシンポジウム

日時 令和2年2月23日(日祝) 13:00~16:30

場所 三重県総合文化センター レセプションルーム
三重県津市一身田上津部田1234

参加無料
(定員100名)

基調講演① 不妊治療の特徴について

講師 みのうらレディースクリニック 院長 みのうらひろゆき 先生

基調講演② 仕事と不妊治療の両立の現状と課題

講師 NPO法人Fine 理事 野曾原 誉枝 氏

基調講演③ 仕事と不妊治療が両立できる職場を目指して

講師 株東レ経営研究所
ダイバーシティ&ワークライフバランス推進部
コンサルタント 永池 明歩香 氏

シンポジウム

「不妊治療と仕事の両立支援～支え合う環境づくりを目指して～」

お申し込み・お問い合わせは
三重県子ども・福祉部子育て支援課
TEL:059-224-2248



ご参加いただいた方に、「不妊治療と仕事の両立支援」リーフレットを配布します。

*リーフレットは各市町役場、保健所、県内の指定医療機関でも入手いただけます。

不妊に悩む家族を経済面・精神面の両面からサポートします

経済面のサポート ~特定不妊治療費助成事業~

特定不妊治療を受けた夫婦に対して費用の一部を助成します。

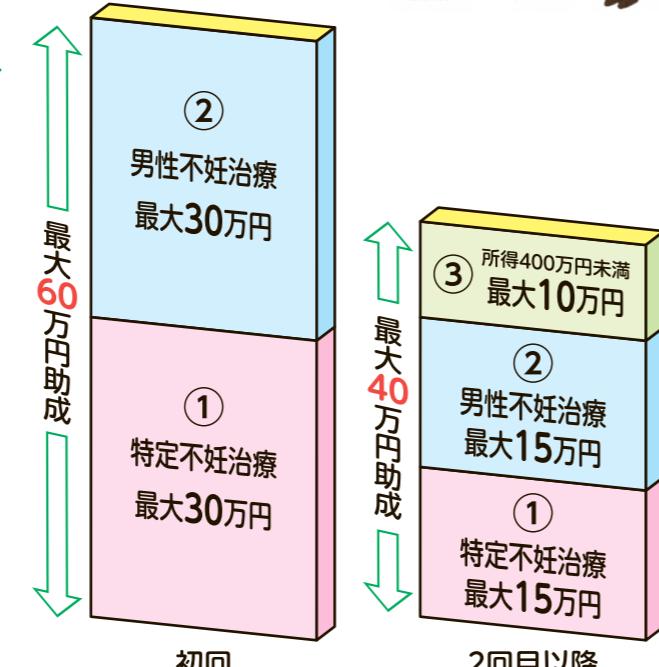
助成を受けることができる方(以下のすべての要件を満たしている方が対象)

- 治療開始時点で法律上の夫婦であること。
- 特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか極めて少ないと医師に診断されたもの。
- 夫婦双方またはどちらか一方が三重県内に住所を有していること。
- 指定医療機関で治療をうけたもの。
- 前年の夫婦の所得合計額が730万円未満であること。
- 治療開始時の妻の年齢が43歳未満であること。

助成限度額

- ① 特定不妊治療1回(※)につき、初回最大30万円まで、2回目以降最大15万円まで助成。
 - ② さらに男性不妊治療を行った場合、初回最大30万円まで、2回目以降最大15万円までを上乗せして助成。
 - ③ 夫婦合算所得400万円未満の夫婦は、2回目以降最大10万円までを上乗せして助成。
- ※1回の治療…
体外受精または顕微授精により、1回の胚移植まで至ったもの、または採卵を試みた段階以降に医師の判断により中止したものについて1回とみなします。
また、助成には回数制限があります。

他にも各市町独自の助成制度があります。



精神面のサポート ~不妊専門相談事業~

不妊に悩んでいる方の相談や情報提供を行うために、「三重県不妊専門相談センター」を設置し、電話相談、面接相談(要予約)を行っています。

悩みや不安を聞いてほしい。
安心して相談したい。
不安や迷いを解消したい。
同じ思いを共有したい…
いろいろな情報がほしい。

三重県不妊専門相談センター

三重県立看護大学内
(津市夢が丘1丁目1番地の1)

専用電話	059-211-0041	相談は無料です。秘密は守ります。
相談日	毎週火曜日(祝日、12/29~1/3を除く)	
相談時間	10:00~16:00(第3火曜日のみ20:00まで)	
相談員	助産師・看護師・不妊カウンセラー(女性です)	

面接相談について

ご希望により、上記の相談時間内で面接相談(1時間以内)も可能です。
事前のご予約が必要ですので、面接相談をご希望の方はお電話でご相談いただきか、メール(kodomok@pref.mie.lg.jp)にてお申込みください。

カフェ(当事者交流会)の開催について

第3火曜日14:00~16:00の間、不妊専門相談センターにて、当事者の方同士で交流いただけるカフェを開催しております。お気軽にお越しください。(お申込みは不要です。)

相談内容に応じ、下記のような様々な関係機関と連携し、そのサポートのもと、きめ細かな相談を行っています。
<関係協力機関>
国立大学法人三重大学医学部、公益社団法人三重県医師会、三重県産婦人科医会、三重県泌尿器科医会、公立大学法人三重県立看護大学、一般社団法人三重県助産師会、公益社団法人三重県看護協会、三重県臨床心理士会、三重弁護士会、不妊自助グループ等

詳しくは [三重県不妊専門相談センター](#) 検索